曰く、 を治するの端緒を開くに至らん乎。吾輩は其の一日も早く實施せられんことを切望す。 科學者は高尙なる空理に馳せて、 學理と應用との分離、これ當今の大患なり。 富國の要素は凡そ三あり。第一石炭、 有力なる實理に疎く、 第二產鑛、 以上の説にして、實施せらるゝに至らば、 第三國民の工業智識。 職工は生計の途に苦みて、 特に第三を以て肝要とす。 智識を求む 恐らくは、 る Ø 此大患

つて、 て世に卽いたことは、殆どその軌を一にするものである。 去」と題して、 と期待してゐる。 學制改革の實績に專念しつ^、 敬弔の意を表してゐる。 而して森子が文部大臣在職中、 二十七年八月二十九日を以て職を辭し、 不慮の災厄に罹りて此の世を辟したことと、 龍南人は、第三十五號に於て、「前文部大臣井上毅子薨 翌年三月十五日を以て、 井上子が宿痾と鬪 從容とし

南薨井 人去上 と子 龍の

前文部大臣井上毅子、 何ゾ已マン、 子ノ職ニ在ル、 宿痾ヲ逗子ニ養ハレ 鞠躬精勵、 丕績大ニ擧ル、 シガ、 藥石效ナク、 **晏天無情、** 三月十七日溘焉トシテ遂ニ薨去セラレ 其歳ヲ奪フ、 噫悲夫、 謹ンデ哀悼ノ意ヲ表 ヌ、

管を解かれて廢校と爲り、 而して第三高等學校は、 大學豫科を廢せられて、 同じく五十六人の轉學を見たのである。 本校へ約六十名來り、 鹿兒島高等中學校造士館は、

文部省の所

り造三 の士高 轉館及 學よび

第二節 日清戰爭當時の龍南

龍南校風の歴史に於て、 日清戰爭は國を擧げて大敵淸國と戰つただけ、 流石に靑年子弟にも相當緊張味があつ

る軍誌龍 記に中南 事關の會 す行雑 である。 たばかりでなく、 膽の時であつたとは云へ、 いては左の如く記してゐる。 今その例を示せば、 風雲急なる影響は、 國民一般の風氣の上には、 明治二十六年十二月二十日發兌の龍南會雜誌第二十一號に依れば、 その以前より察せられるのである。 可なりの隆替があつたやうだ。これこの一節を設くる所以 而して日淸戰爭後の十年間は、 この年の行軍に 臥薪嘗

下諸先生が每事生徒と勞苦を分たれたるを感謝す今や天下到る處師弟反目の風ありと聞く吾人は寒村銃を枕に 到る處歡迎如何に鄭重なりしよ到る處の江山如何に秀麗なりしよ今囘の一行校威を四州の要樞に伸張し得天下 して寐ね早起霜風の阧峭たるを衝いて發するとき顧みて諸先生の吾人へ親しきを見る毎に吾人は一團の春風來 りて吾面を拂ふを覺えずんばあらず 名社に賽し天下の名山水を踏むを得たり歸來胸懷殆んど昔日のものにあらざるを覺ふ特に吾人行軍中校長以

讀了りて洵に欣懷に堪へざるものがある。 叉 豐筑修學旅行日誌を引けば

校長乃ち進み出でゝ、 (前略)(十一月六日)十時全員練兵場に整列し、 ゆること一、 あるは固より論を俟たず、 れ 以て大に費用を節せよ」 敢て或は背くこと勿れ、 氣質鍛錬を實習することの三點を、 告げて日く、 然れども此行を以て行軍と通稱する所以は、 告示終る、 嚴正の舉動を失はず、 夫れ修學旅行は一種の課業なり、 乃ち晝餐を喫し、 沼田大尉指揮して隊伍を部署す(中略)部署已に定まる、 嚴守せしむるにあり、 以て我校の名聲を發揚せよ、 十一時嚴令一發、 其地理歴史博物其他百般の學術上、 一の規律を守ること一、 されば諸子は行中終始、 行を啓く、 飲酒する勿れ、 喇叭嚠喨校門を出づ 艱難辛苦に堪 沼田監督の 買喰する

人祝十大 と五婚 龍年滿 南奉二

> 豪氣堂々、 步々正々、 刄光白日に映して光閃々、 剱戟相摩して響鏘々 (中略) 教職員生徒凡て二百 五十 餘

れ出でたる五人の武士、こは病室生徒の劍舞なりき」とも記してゐる。而して その 後 以て當時の意氣を想見すべ たる様の 本助教授作歌) 下教職員諸先生も總て行列中の人なりき、「春の彌生は今筲しも」城中くまなき賑ひの中を肅然魚貰して祝歌 萬歲の聲愈々盛なる頃、 五年奉祝の際の如きも、 「四百の球燈は綺羅星の如く輝き、 「開國始末」、「妖怪退治」、「劍舞」、 相率るて食堂に入つて祝杯を擧げたのであるが、 配られた 如何に緝熙和樂せしことか。 龍南當日の盛況、 水月君、 校に還りて少時休憩の後、 高らかに「八十の衢」を歌ひ巡り、 9 中村君の吟詩あり、受樂院、 百一發の砲聲は遙かに銀杏城頭に起れり」と記してゐる。 式後體操場に入り、 きである。 其萬一を錄すれば大凡右の如 場の一隅に設けられたる爆竹は點火されたり 然るに二十七年三月九日に擧行せられたる、 故に記者は、「嗚呼是れ千載の一遇、無上の大典、 四個の大き高張提灯は、 雨天體操場に入りて祝宴を開けり、 「各國人」、 全員を分ちて四隊と爲し、 和木君の吟歌あり 九時漸く校門に歸れば、 「宇治川先陣」、 雜誌記者は、「しかも萬歲の聲は校內處々に絕えず、 なりきし 各中隊の眞先に打立てられて進み行けり、 と結んでゐるのである。 「狂言」、「謠曲」、 (中略) 是にて一先づ段落を告げ、 一百の銃口一齊に十二發の祝砲を放ちた (中略) 旣にして、 **轟然一聲、爆竹は一行の壯擧を迎へ** (中略)席定まるや、 且又、同夜の提灯行列の 天皇皇后兩陛下大婚滿二十 劍舞」 また無上の盛事なかるべ 「學問の衝突」、 等の餘興に打與じ 幕を排して肅然現 隈本君の演説あ 酒と竹 如き

の永 葬井 **儀**書 記

祭長故 の平 三山

年校

の中割川

告校 長

> 行の如きも亦、 性寺に於ける葬儀には、 弦に特筆して置きた 各部の稽古を休みて弔意を表したことである。 龍南美風の一と稱すべきであらう。 午後臨時休業して職員生徒一同會葬し、 i Ø は、 同年五月二十七日、 書記永井孝一氏の逝去に際し、 又 六月八日雨天體操場に於ける故平山校長の三年祭執 笠間教授の職員總代弔辭あり、 翌二十八日午後 龍南會また香典 の市内見

百名位 固有の校風として、 年に於ては、 卒業生四十二人を加へて一百六人、豫科二百六十人、補充三十三人。 入學せる者二十三人、 教授六人、 人、又、該校設置區域所屬の兵庫・ て區域内の卒業生にして無試驗入學者凡そ七十餘名、 常中學校に轉學せし者十 學せし者三人、 人など詳報せる如 然るに同年七月十日の卒業式の際に於て、 は増加する見込、 囑託敎員四人、 全く補充科を廢して、 尋常中學校卒業者五十六人, 禮儀を重んずること、 他高等中學校より 本校も次第に複雑性を加へて來たにつけても、 又本科第二部に農科を加へて、 雇教員一人、 願に依り退學せし者四十九人、 島根・ 本科一年以下の各級に、 外國敎師一人、 の轉學者四人、 愛媛・高知・香川各縣尋常中學校も、本校區域となつたので、 武勇の氣象に富めること、 中川校長は、 入學試業合格者二十四人。 第三高等學校より轉學する者、 凡そ二十五人。卒業生四十二人中、 既に本學年より實施したこと、教員は、 本校區域內各尋常中學校卒業生にして、 學事報告として、 若干名を募集するが、 除名二人、死亡者三人等の數を列擧したる後、 **儉樸質素を守ること、** 入學者七十九人、 同年九月の入學式に於て、 退學者六十四人、 生徒現員三百九十九人、 其の志願者百餘名あり、 本科豫科を併せて凡そ六十 内他の高等中學校より轉 内他の高等中學校及葬 廉耻を貴ぶこと、 入學試業に合格して 無試驗 教授十三人、助 より我校 入學者十 生徒も二 來學

中川校長は、

祝清第 賀軍一 式戰囘 勝征

の二 行十

云々」と讃美してゐるのも、

時局の青年に及ぼせる影響を見るべきであらう。

軍七年 鍛ひ、 家的觀念に富めること等を列舉して訓告せしことの、 氣たるべし、 本帝國萬歲、 軍に就いては、 かくて九月二十九日を卜して、第一囘征淸軍戰勝祝賀式は雨天體操場に於て催され、 以て元氣を振起する必要を感ず、 宣戰の詔勍及び海陸軍に下し賜はれる (中略)嗚呼行軍なるかな、 陸海軍萬歲を唱へて式を終つたのである。 第三十一號にも、「且つや旅順の港灣海濤騒ぎ、 然り、 行軍なるかな、 吾人の元氣は大にして國家の元氣たるべく、 **刺語を奉讀し、次で學校長に和して、** 故無きに非ざることが知られるのである。 二十七年十一月より十九日まで行はれたところの秋期行 行軍の愉快と利益とは、吾人永く之を忘却することを得 鳳凰の城頭戰塵揚るに際す、 拜賀の後、 大元帥陛下萬歲、大日 小にしては我校の元 吾人は武を練り軀を

實擊體 施劍操 柔副 道科 祝涛第 賀軍三 式戰囘 勝征 震ふ、 且又, 戦勝祝賀式を擧行したのであるが、 か 旣にして威海衞の堅壘も遂に皇軍の手に歸したので、 「衆皆金を捐て之を救恤し、 る間にも本校に在りては、二十八年五月二十七日を期して、 西森•大峰• 飲む者あり、 武藤三名の小使が、 食ふものあり、 以て出征者をして後顧の患なからしめたる」が如きも、美擧と謂ふべきである。 歌ふ者あり、 第三十四號には、「秋月先生起て舞ひ、 第一充員として應召出征せるに對しては、老親妻子の飢餓に瀕せるを憐 舞ふ者あり、 二月十一日紀元節の日午後三時を卜して、第三囘征凊軍 午後五時に及びて漸く散會せり」と報じてゐる。 撃劍柔道の二科が體操副科に加へられ、 中川學校長朗吟す、 拍手歡呼哄然天に

やが

のの應る。

金へ使

即ち左の如き揭示文が遺つてゐる。

てその實施を見るに至つた。

歌 の 念 紀 校 開 みかげに きみが あそ みねより' いやたか たてそめ さかえゆ まなびー ことほぎ もとに むくいん つひだー ろ 0 あかきは ひのもと の みいづや ちよにー ひかり ともなり おほきみー ちょに かがやかーむ かがやかーむ みいづや

開校紀念式の歌

阿蘇の峯より V 、や高き

君が御蔭に立て初めし

學びどころのさかえゆく

その本つ日をことほぎて

本にむくいん眞心

あかきはや がて日の本

光ともなり大君の

御稜威や千代にかゞ 御稜威や千代にか やかむ

>* ゃ か む

九九

第一章

第五高等學校前期

體操副科柔道擊劍ノ中必ズ其一ヲ撰定シ來五月四日迄ニ敎務掛ニ屆出ベシ

但兩科併修ノ者ハ其旨屆出可シ

右揭示ス

體操副科柔道擊劍 授業ヲ別表時間割 ニ振り 來週月曜日 (五月二十七日) ヨリ 相始

病氣其他ノ事故ニヨリ 出席シ能ハザ ル時ハ本人ヨリ其翌日迄ニ教務掛へ屆出ベシ但シ通學生モ保證人ノ連印

ヲ要セズ

右相達ス

の 駅校 紀念

而して同年十月十日の第五囘開校記念會も、 雑誌の雑報には、「最後に生徒一同祝歌を唱ふ。聲韵悠揚、滿場、爲に震ふ。 極めて盛大に擧行せらたが、 是にて式終り云々」と記し 明治二十八年十一月四日發行の龍南會 、文苑欄には、

第五高等學校開校紀念の歌 助 敎 授 園 哲

雄

₹

が 御 蔭

Ø

立

を

ほ हें

τ

あ が τ

Ø

光 な

大 君 Ø

稜 威 ゃ ち 代に

> か >* ゃ か む

して、 に對する惜別の情に至りては、 式全く終り云々」と記されてゐることから察すれば、「開校紀念の歌」なるものは、 ることが知れるが、 以下三節を載せて居り、 「かしこき御代のはたちまり、三とせのかみな月にしも、 を載せてゐる。 作曲者は不明である。 二十五年十月の第九號文苑には、 二十七の記念式に就いては、「終て生徒一同祝歌 惻々として胸に迫るの感あらしめるものがある。 又、我が校風の確立士氣の振作に、長へに銘記せらるべき秋月章軒翁 かみな月十日第五高等中學校開校紀念會の歌園哲雄稿と まなびどころの熊本の、 「治る御世」 明治二十八年以來のことであ 立ちし今日こそ嬉しけ の曲を合唱し、 これで

文照に

會關興 のす行 公る物

而して本校よりは、

校長の名を以て、

熊本縣警部長山之內一次氏宛、

左の如き照會の公文を出してゐる。

當校近傍ニ於ケル芝居見世物等ノ興行ハ生徒ノ敎育上頗ル迷惑ヲ感ジ候儀ニ有之候條自今飽田郡黑髪村大字下 於テ右等ノ興行願出候節ハ可成御許可無之樣御注意相成候儀ハ難叶哉此段及御協議候也 立田以西坪井三軒町以東ノ地同郡淸水村大字室園菊池街道以東ノ地竝ニ熊本市小幡町七軒町蘗園町以東ノ地ニ

學校當局者の心事、 洵に多とすべきであらう。

郡錦野村に宿し、 二十八年十二月一日を卜して催された兎狩も壯擧であつた。この日東山組は第一第二の二手となり, 第二組 は兎四頭と山鳥一 西山組は當日午前二時半校門を出でたが、前者は各四十名許り、後者は約七十名、 狈 西山組は兎七頭の獲物があり、 旦日午後雨天體操場に於ける矢開きも亦、 東山第一組は 前日阿蘇

舉鬼 狩の壯

一章

第五高等學校前期

武裝檢查

むに科

盛寒 祝稽 古の ぜ正

念第 会 一 同 紀

諸高等官、 らず、 し諸先生の合唱なり。 るに至りては、 良法に非ずして何んぞや」と書いてゐる。而して二十九年四月十七日、 快なりと謂ふべきであらう。 て後分列式が行はれたのであるが、 十月十日の第六囘紀念會記事は、「最後に生徒一同例の祝歌を高唱し、 步兵第一族團長伊藤地少將、 萬籟靜寂、 並に終了後に於ける監督教官との親陸の狀など、 市内諸學校職員其の他紳士紳商新聞社等凡八十四名なり」とあり、 瀧野軍醫正、 亦盛なりといはざるべけんや」の記事も賴もしく、 寒稽古に至りては、『瑞邦館裡顚例の響高く、 **麂夢正に濃なり、** 健兒驚き覺めて、 矢田熊本憲兵隊長、馬場熊本區裁判所監督判事、 而して又同月十六・十八の兩日には、 櫻井砲兵第六聯隊長、近重熊本地方裁判所長、 記者は、「眞にこれ風紀上、平生の苦心を表彰し且將來に偉大の効果を收むる **修ち聽く本邦樓上、** 元氣愈振ひ、 蹶起衾を蹴て戎裝を整ふ。」の一文も味ふべきことと思ふ。 一昻一低、 限りなき歡びが溢れてゐる。 體操場内戞々の音急なり。 一緩一急、吟聲錯綜して頻に起るあるを、 修學旅行記事に於て、「晨光泱漭、 武夫原に於て丁寧なる武裝檢査があり、 洋々たる和氣堂に盈つ。 自今副科を正科に準せしむべき由を揭示 中田收稅長、 以てその盛事を察すべく、 納富同所檢事正、 出席者常に百五十名に上 山之內警察部長、 當日參列 師團步兵第 紅曦未だ升 の來賓 以下

部校 改則 正の

第一學期試業得點の二分の一を與へることとなり、 、然るに同年には、 して同一の所行二囘に及ぶ時は、 第一學期試業に缺席せる者には、 校則の一部と、 倫理講筵とが改正せられた。先づ、 校則第五章第十八條に照して、 第二學期試業得點の二分の一を與へ、第二學期試業に缺席せる者には 無屆缺席者には、 校長より戒飭を加へ、 これまで監督敎官より注意を與へ、 校則の改正に關しては、 而も尙悛めずして三囘 第三學期試業を

筵

せず、 加すること、 以上に及ぶ時は、 その他に於て 但 歸省等の爲に連續數日に亙る時は、之を一囘と見做すこととなつたのがそれであ 同規則に依り、 は、 無屆一囘五點、 事情に從つて夫々處罰してゐたのを、 二囘七點、三囘十點、 四囘十五點、 次に述べる倫理科よりは減點することゝ 五囘二十點、 以上一囘毎に五點を累

つたので、 宣誓式の實施に於て見出すのであるが、 小にしては青年子弟の墮風の然らしめし結果と斷ぜざるを得ないのである。 而してこの無屆缺席の減點と云ひ、 此の際大いに改革して、 理科に關しては、 の戒告や、 天長節•入學式•卒業式• 中川校長の演説や、 在來の倫理が、 各年級を合して、 それも決して卒然として起つたのものでなく、 紀念式·招魂祭參拜· 倫理講筵の改正と云ひ、 動もすればその本來の面目を失して、 その他雑誌中の記事にもその片鱗が現れてゐる。 毎週一囘、 瑞邦館に於て講筵が開かるゝこととなつたので 武裝檢査・修學旅行・野外演習等の際に於ける 之を大にしては國民精神の弛緩であり、 我が校に在りては、 成績に拘泥せしむる傾向 二十九年二月十日に揭示 その事例を次の 之を があ

長の 演

の中

設校 長

過般上京せられて高等學校長會議に列し、 れたる我校長には六月七日午前十一時教員生徒一同を瑞邦館に集め一場の演説をなされたり。 心ある者をして顰蹙せしむること一にして足らず。 るの意に出でたるは甚だ稀に、 我國實業の勃興したることより說き起され、「外見上國運の進足著しきが如くなれど裏面よ 各自私益を営み、 教育會の現況及び一般の社會の趨勢を視察して數日前無事歸 汲々として錙銖毫厘の末利を爭ひ亙に排擠陷穽して天下大 各種の事業を起すもの少からずと雖も、 眞に國利の進捗を 先づ戦勝後の餘 り觀れば 校せら

慮なく したり、 勢の とて滿場萠たる間に壇を降られた を維持すべきよし望まれしを言ひ、「他校出身の大學生は料理店などに高會するるに引かへ、 様一層奮發する所なかる可らず。」と勵し、 吾人の本分を示され進んで我校の特長を擧げ れ れることなく、 何 申出らるゝは差支なけれど、 學生の風儀も其影響を受けて敗頽するに至りぬ」と慨し 者たるを解 倹約に、 若し放逸に傾きたりとすれば、 寺院に開くが習ひ、 確乎として進まざる可らず、 するの識なし。 其弊や社會全體を誘ひて之を腐敗せし 斯る不勉强の形跡を止めざる樣諸子相戒めて我言を實行あらむを希望す。 此度は上野の韻松亭に於てせり」と誇られ、 恐るべき兆候にあらずや」 校長の在京中、 「益々これを發揮して日本學生の模範と仰 諸子はこの腐敗せる空氣に感染せざる樣勉めざるべからず。」と 龍南同窓會に臨まれしが、 「諸子は此險惡なる風潮の下に立つて之に動 と注意せられ、「修學上不便のことあ Ď, 人心日に輕薄に、 話頭一轉、 其席に於ても五高の特風 がれ 近項缺席者增加 風俗月に華奢 り龍南同窓會は 標準と推さる らば遠 か

骨服膺せずして可ならんや。 は んば 五嶽將に成り、 清水も停 六 二九第五十 めず. Ĺ ば 四 八號雜報) 海將に盈んとす。 今この 針 砭を賜 は る、 吾 人豈に 刻 心

ことを裏書する二三の記事を擧ぐれば、 しれに依れば、 當時に於て物質文明を謳歌せる社會風潮の一斑が知られるが、 中川校長がか > な 訓告を敢てし た

事雜

吾人は之を敷年以前に比して如何となく自ら是等道德に闘する議論を聞くの熱心を增したるを覺の

て讀者の多く 亦然らんことを信ず。 其原因果して何ぞや、 近年に於ける吾邦道 一義の

退即ち是れ也。 =, Q 第五十三號批評關

持するに於て、 (前略) このごろ着帽着袴の事紊れたりとい 寧ぞ等閑に附すべき。 諸君願くは猛省ありて可 ፠፟ し 争 ·**修 着临着袴**, なり。 事些事に似たり 丰 Ξ Ο 第五十五號雜報近事 學生の品位 を

(前略)



雖然半千に脳ゆるの學徒を容して咸く之を誘掖し指導せんと欲す、 或は志と相從はざる者あらん、 十五號雜報 て見るべからずや、 七月の交腕車を連ねて南に馳する者多きを以 る放校者の多數、 以て見るべき也、 \subseteq Ŧ, 本學年に $\frac{1}{0}$ (中略)六 於け

從ひ當局の篤志を以てすと雖、

の長校川中

佛 試 語 以上は、 ける参考資料の幾分を擧げたに過ぎぬが、 宣誓式舉行の前奏曲とも見ることが出來よう。 らぬ影響を及ぼしたことが知れられると共に、 日清戰爭當時並に の動揺は、 吾が龍南の そ O 校風にも、 後 兩年間 尠か 戰後 に於

而 U で二十 文部省令第 八號を以て定められた大學豫科規程の學科課程は、 次に掲げる翌

二十八年乃至二十九年の本校一覽中の學科課程表に示す如く、相當の變化があり、殊に、

て、漢學科、博言學科・獨逸文學科、英文學科、佛蘭西文學科及び其他の學科と分ちたるが如きは、大學豫科の

又、同年九月二十九日制定の尋常中學校入學規程に依れば、滿十二年以上に

第一年級に入學を許すこととしたのは、

從來高

一部文科第三學年に於

の學 改科 正課 程

程第一 部課

大學豫科第一部(法)(文)課程表

等小學校卒業者に許したことに比して、著しい進步である。

して、

高等小學校第二學年修了者、

若くは同等の學力ある者に、

面目歴然たるものがあるのである。

數 地 歷 佛 獨 英 國 倫 語 及 漢 理史語語語文理 第 (三)(三)四(七)(七)七 六 一 华 第 三(六)(六)六 六 一 法 | 三(七)(七)七 六 -科 漢 學 = 科 Ξ 六 獨逸文學科 九三六一 = Ξ 英文學科 Ξ 三九六一 文佛 學闡 年 科西 Ξ 九 三六一 其他

六 六 六

Ξ

法科志望者ニハ獨語佛語ノ內一ト數學物理トヲ缺ク

法

通

鯩

Ξ

Ξ

三 뗃

Ξ

Ξ

三

Ξ

三

프

三

Ξ

Ξ

1 =

Ξ

Ξ

1 = 1

1 =

三丨

Ξ

1 三

論

及

植

物

理

| (三) 三 | (三)

文科ニ於テハ佛蘭西文學科志望者ニハ獨語ヲ缺キ其他ノ學科志望者ニハ佛語ヲ缺ク

文科第一年ニ於テハ地理若クハ數學ノーヲ缺キ第二年ニ於テハ經濟通論ヲ缺カ

大學豫科第二部(工)(理)(農)科課程表

程第 表二 部課

类	國	倫		
	語			
	及			
	漢			
語	文	理		
			第	
			_	
八	五	_	年	
			第	
			=	
八	Ξ	_	年	
			エ	
				第
1	1	_	科	71-
			理	
				Ξ
六	1	_	科	
			農	
				年
六	١	_	科	
	語 八 八 一 六	語 及 漢 文 五 三 一	語 及 漢 文 五 三 一	語 及 漢 文 五 三 一 一 一 一 一 一 一 一 一

第五高等學校前期

第一章

二0七

四 四六 實 講 (三)四 (四) 七 四(六) 實 講 (二)四

(四) 六四(三)四

Ξ

-0

獸二八林三四 農化三一 三

Ξ

三四

三(三)(二)

(三)

數 獨

化 物

動

地

圓

程第 表三部 課

大學豫科第三部(醫科)課程表

(實驗) ヲ缺ク、農學科、

農藝化學科志望者ニハ數學ヲ缺キ、

獸醫學科志望者ニハ數學、

測量ヲ缺ク

圖畫、測量、動物及植物ヲ缺ク、動物及植物學科、地質及鑛物學科志望者ニハ數學、測量ヲ缺キ及 化 學 一 時 理科第三年ニ於テ數學、星學、物理學科志望者ニハ化學三時(實驗)圖畫、動物及植物ヲ缺ク、化學志望者ニハ 實驗ヲ課ス

工科第三學ニ於テハ電氣工學、

採鑛冶金學、

應用化學、

造兵學科志望者ニハ圖畫二時ヲ缺キ其時間ニ於テ化學

計

質物

盘 物 物

= =

三

Ξ

Ξ

及 及

理

二三四

五

その一部を摘錄して見れば、

た櫻井校長の訓話を以て、

その間の消息を知ることが出來る。

乃ち同年同月發行の龍南會雜誌第八十一號に就い

その深意を察すべく、而してこの畫期的な禁酒令

縱五寸

の 脚井 校長

表通 札學 生の

であるが、

龍南の歴史に於て、特筆すべき事の一つは、

第三節

宣誓式施行前後の龍南

英語若ク

っハ 佛語

國 倫

語

及

漢

五

文 理

第

华

第

=

红

第

Ξ

年

第

华 第

=

年

第 三

年

語

 \equiv

 \equiv 三

0

及

植 物 壆 理

三 四

馊

三三四

Ξ

Ξ

實講實講 四四三四

八七

化

數羅

語

=

計

=

二九

트

五

横一寸二分本校徽章入りの表札を掲げしめることとしたのも、

櫻井校長の熟慮斷行であつたとは云へ、然るべき理由がなければならぬ。同年九月十二日の入學式に爲され

通學生取締規程第四條を以て「通學生ハ其宿所ノ門戶ニ本學所定ノ表札ヲ揭クヘシ」として、

明治三十三年九月以降實施せられた入學式の宣誓と、禁酒勵行と

第一章

第五高等學校前期

人學式に於ける櫻井校長の訓告

二〇九